会 議 録

1 会議名

令和5年度第3回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 報告事項

報告第1号 令和5年度公共交通利用促進事業の進捗について

(1) 協議事項

議案第1号 令和5年10月に行うバス路線の再編について 議案第2号 第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について

3 開催日時

令和5年8月23日(水) 午後1時30分から3時15分まで

4 開催場所

市役所 木田第一庁舎 4階 401 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員:野上伊織、吉田勤(代理:吉田秀明)、桑原信之、藤山育郎、白石雅孝、牧野 章一(代理:水島芳男)、渡邉正芳、斎藤龍夫(代理:水野隆)、大島常寛

(代理:小四カカ)、设建正カ、鼎盛龍八(代理:小封隆)、八四市党 (代理:山辺志信)、久須美賀通(代理:小林和則)、上原みゆき、小山修、

土屋美暉子、鴻江孝雄(代理:佐藤義明)、岡田雅美、増田連治、綿貫寿造

事務局:池田課長、木南副課長、藤井係長、大熊主任、野沢主任、上野主事(交通政策課)

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長あいさつ

(野上会長)

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、また大変暑い中、ご出席 いただき、誠にありがとうございます。 県内は暑く、雨が少ない日が続いておりますが、今年の夏は新型コロナウイルス感染症が5類に移行して初めての夏となりました。高田祇園祭、直江津祇園祭、謙信公祭、残念ながら出陣行列は中止となってしまいましたが、時間や人数の制限を設けない開催に市内外から多くの人が祭りを楽しまれ、いつもの夏が戻ってきたと思っております。

こうした中、交通事業者の皆様におかれましても、この夏休み期間において企画列車やイベント、キャンペーンなど様々な取組を行っていただいております。さらに、9月16日には頸城自動車主催の「バスの日フェスタ2023」の開催が予定されております。イベントの開催状況や夏の人出に伴う各交通機関の利用状況等については、後ほどご紹介いただきますが、コロナ禍で落ち込んだ利用者数の回復に向け、鋭意取り組んでいただき感謝申し上げます。

さて、本日の協議会では、報告事項1件、協議事項2件となっております。前回の協議会に引き続き、第2次上越市総合公共交通計画の後期再編計画の策定についてご審議いただくこととしております。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない意見や提案を寄せていただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。

ここで、委員の変更についてご報告いたします。

人事異動により、7月1日付で国土交通省北陸信越運輸局 交通企画課長の玉巻委員に代わり、新たに交通企画課長の新倉孝礼様から委員にご就任いただいております。任期は、会則第7条の規定に基づき、前委員の残任期間となります。なお、新倉委員につきましては、本日所用のため、欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、会議の成立についてでございます。

本日、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。

委員数24名に対しまして、出席委員数は代理出席による議決権のある 方を含めまして17名です。よって、会則第8条第2項の規定による半数を 超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたしま す。

なお、本日の会議は、職場体験で上越市役所に来ている大学生2名も出席をしておりますので、ご了承ください。

それでは、これから議案審議に移りますが、議長は会則第8条第1項の 規定により、野上会長から務めていただきます。 (野上会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいた します。

初めに、協議事項についてであります。

3 報告事項

(野上会長) 次第の「3 報告事項」報告第1号「令和5年度公共交通利用促進事業 の進捗について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(野上会長) 続いて、9月16日に開催するバスの日フェスタ2023について、頸城自動車の白石委員からご説明いただきます。白石委員、お願いいたします。

(白石委員) 頸城自動車の白石です。お手元にバスの日フェスタ 2023 のチラシが配布されていますので、それについて説明させていただきます。

そもそもバスの日とはどのような日なのかと申し上げますと、明治 36年に京都市内で国内初のバスが運行したことにちなみ、その運行日が 9月20日であったことから、その直近の日において上越市内においてもイベントを行う予定となっています。先ほどお話しいただいたとおり、9月16日(土)10時から15時に、直江津ショッピングセンターエルマールの駐車場におきまして、チラシに掲載の内容を実施する予定にしております。例年同様、ワンコインバスの乗車体験として、現在小中高生を中心に実施している夏休み「バス乗車」体験キャンペーンと同じように乗車をいただけたり、バスの絵の展示や路線バスを展示し、運転席でお子様が写真撮影ができるほか、お絵かきバス、バスの乗り方教室を実施し、大人になりバスをご利用いただけることを目的に、これらイベントを実施する予定です。

子どもたちからバスに少しでも興味を持っていただき、バスの利用促進ということも含めイベントを実施したいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(野上会長) ありがとうございました。

それでは今ほど説明のありました報告第 1 号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

4 協議事項

(野上会長) 特に無いようですので、次第の「4 協議事項」に移ります。 議案第1号「令和5年10月に行うバス路線の再編について」事務局から 説明をお願いいたします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(野上会長) 特に無いようですので、議案第1号については、原案のとおり承認する ことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議無いものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(野上会長) 続きまして、議案第2号「第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

頸城自動車の白石です。計画そのものに異議を唱えるわけではありま (白石委員) せんが、1点申し上げます。総合公共交通計画ということであるなら ば、観光という視点も必要ではないかと感じています。人口減少は今も 続いておりますし、これからも続くであろうという中で、各公共交通機 関における利用者の減少をどうするのかという点を議論をされていると 思いますが、観光という視点も大事だと思っております。これから市の 行政政策として、通年観光という点があると思います。観光という事に なりますと、国内旅行者につきましては、多くは団体の貸切バス、ある いはマイカーではないかと思いますが、一方、海外からお越しになる旅 行者はどうなのかという事になると思います。上越市の観光政策につき ましては、高田、春日山、直江津の3 つエリアがフォーカスされていま す。近隣諸国では訪日外国人の団体旅行が最近解禁され、団体旅行は多 くなると思いますが、一方、欧米やオーストラリアから妙高高原にお越 しになる方々は、個人型の旅行が多いと聞いています。その場合、鉄道 やバス、あるいはタクシーなどの公共交通機関での移動が大事になって くると思いますので、そのような視点でも考えていただく必要があると 思っております。

(野上会長) ありがとうございました。

今ほどの観光という視点も持ったほうがいいのではないかという点について、事務局からはいかがでしょうか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

今回は令和2年度に策定した第2次上越市総合公共交通計画の見直しとなっております。現計画は基本方針として公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保すること、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築することという二つがあり、どちらかというと観光よりも市民の移動手段をどう守っていくかという要素が大きく、その点を踏まえた案として作成しています。ただ、白石委員のご意見のとおり、公共交通は市民だけではなく、観光という要素も重要なものと認識しております。計画の主軸としては生活交通をどう守っていくかという点になりますが、そこに観光という要素をどういう風に取り入れられるかについても考えたいと思います。

また、事務局では、新しい技術としてグリーンスローモビリティについて検討していくと説明をさせていただきました。これは時速20km/h以下の公共交通であり、ゆっくり走って景色を眺めてもらうという要素が強いものです。そういった点からも生活交通として活用するのではなく、観光地で活用していく方がいいと考えています。こういった点も含め、観光という点もどう計画に加えられるか、検討をさせていただきたいと思います。

(白石委員) ありがとうございました。先ほどの説明の中でもMaaSや多言語化という点に触れられており、観光という点に着目されていると思っています。事業者としても今後キャッシュレス決済等についてどうしていくかという課題がありますので、一緒になり進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(野上会長) ありがとうございました。他にもご意見、ご質問等がございました ら、挙手をお願いします。

(山辺委員代理) 資料5-2のP56、P57に記載の大雪時における公共交通の確保について、P56の改定内容の4段落目で「市は他の道路管理者と情報を共有して除排雪を行い、通行確保に努めることとする」と記載がありますが、市が他の道路管理者の分も除雪を行うような捉え方をされてしまう恐れがあるため、表現を改めていただきたいと思います。

また、P57の一番下に「※市と頸城自動車の協議により運行を決定する」という部分ですが、主に県道を通行することとなるため、道路管理

者という文言も加え、道路管理者とも協議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(野上会長) 今ほどの意見について、事務局いかがでしょうか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

資料P56に記載の「他の道路管理者」とは国や県という意味で記載をしておりますが、国や県、市の各道路管理者とどのように道路の除排雪を進めていくか、情報を共有しながら行いたいという意図で記載をしていたものの、少し言葉足らずな点があったと思いますので、資料5-2のP57も含め、訂正をさせていただきたいと思います。

なお、内部の話になりますが、後期再編計画は全体としての案がまとまりましたら市役所全庁に照会し、意見集約をする予定です。公共交通は福祉施策とも密接な関係があり、温室効果ガスの排出抑制に向けた公共交通の利用促進という観点からは環境施策とも関係するものとなりますので、これらの観点から意見をいただきたいと考えております。一旦事務局にて修正をいたしますが、照会をさせていただいた際に表現の修正等があれば、その際にご意見をいただければと思います。

(野上会長) 他にもご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(野上会長) それでは、議案第2号については今ほどの内容を基に、引き続き策定に 向け進めさせていただきたいと思います。

(野上会長) 以上を持ちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。 ここで、交通事業者の皆様から、最近の利用状況やイベントの開催状況について情報提供をしていただきたいと思います。

初めに、東日本旅客鉄道株式会社の吉田委員代理お願いいたします。

(吉田委員代理) 本日代理出席させていただいております JR 東日本新潟支社の吉田と申します。日頃より当社各種事業にご協力賜りましてありがとうございます。私からは、2023 年度第一四半期決算とお盆期間のご利用状況についてご報告をさせていただきます。

まず、2023 年度第一半期決算についてご報告いたします。当社全体の第一四半期決算につきましては、5月の新型コロナ5類移行とインバウンドを含めた鉄道需要が回復したこともあり、2022 年度第一四半期と比較し増収、増益となりました。一方で、コロナ前となる2019年度第一四半期の比較で86%の収入状況となっており、今後につきましても円安によ

る燃料高騰等、固定費の高い鉄道では予断を許さない状況となります。

続いて、お盆期間の輸送の状況についてご報告いたします。お盆期間 の8月10日から8月17日までのご利用状況では、当社全体として新幹 線、在来線を含め 348 万 3 千人のお客様よりご利用いただきました。昨 年比 147%のご利用状況となっており、2018 年度比では 86%のご利用状 況となります。また、新潟支社管内のご利用状況につきまして今年度は 非常に天候に恵まれたこともあり、上越新幹線、特急いなほ、特急しら ゆきを合わせると、28万9千人のお客様からご利用をいただきました。 上越新幹線は25万人、特急しらゆきは7千人のお客様からご利用いただ いており、酒田方面へ運転する特急いなほは、3万2千人のお客様よりご 利用いただきました。乗車率については、支社管内の新幹線、優等列車 含め2018年度比で84%のご利用状況となっております。また、上越妙高 駅を始発としております Shu*Kura 等についても、多くのお客様からご 利用いただいておりますことに感謝申し上げます。引き続き、Shu*Kura は夏の輸送として9月30日まで運転を予定しておりますので、ご利用い ただければと思います。また、秋の臨時列車等につきましては、今後発 表され次第ご報告等させていただきます。以上です。

(野上会長) ありがとうございました。 次に、北越急行株式会社の桑原委員お願いいたします。

(桑原委員) 北越急行の桑原と申します。日頃からほくほく線の運営に関しご理解やご協力、ご支援いただいており、改めて御礼申し上げます。私からは第一四半期の利用状況、お盆の輸送状況についてご報告させていただきます。

第一四半期の4月から6月について、利用者数は約24万3千人であり、対前年度比で103%となっております。コロナが第5類に移行し、沿線の様々なイベント等が開催されたこともあり、徐々に回復しております。しかし、令和元年度比で、コロナ前の77%となっており、完全にコロナ前の状況には戻っていないという状況です。お盆期間中の利用者数については11,500人であり、対前年比で112%となりましたが、令和元年度比は69%となっております。これは台風による影響があったと考えられ、主に上越方面のお客様が北陸新幹線を利用したことや、車での移動になったのではないかと分析をしております。

また、弊社では運賃改定を予定しており、北陸信越運輸局に申請を 行っておりましたが、8月9日に認可となり、10月1日から運賃改定を 実施させていただきたいと思います。ご利用の皆様には非常にご負担を おかけすることになりますが、引き続きご理解くださいますようお願い 申し上げます。

最後に、バスの運転手不足というお話がありましたが、どの業種でも

働き手が不足している中で、弊社も運転士や現場の保線係員の社員募集を行っておりますが、応募が全くないという状況で、非常に厳しい状況です。地域公共交通の担い手を確保できるよう、引き続き皆様からのご協力を賜りたいと思います。以上です。

(野上会長) ありがとうございました。 続いて、えちごトキめき鉄道株式会社の藤山委員お願いいたします。

(藤山委員) えちごトキめき鉄道の藤山と申します。日頃のご愛顧についてこの場を借りて感謝を申し上げます。

第一四半期の状況ですが、対前年のみならず、2019 年度比のコロナ前と比べても、ほぼ 100%に近い 99%程度という状況まで運賃ベースでは戻ってきました。ただ、乗客数ベースでは残念ながら 9 割弱という状況で、まだ完全には戻り切れてない状況です。弊社では、この間に運賃値上げをしている関係もあり、運賃ベースでは 2019 年度対比で 100 に近づいている状況です。全体としてビジネス利用や観光利用は戻ってきていると思っております。まだ集計が全部できておりませんが、これも対前年を上回っている状況で、まだもう少し戻りがあるのかなという期待をしているところです。もう少し様子を見る必要があると思っております。

一方で、観光については非常に好調で、リゾート列車の雪月花について、今年度は対前年比 150%という高い目標を掲げておりますが、第一四半期はこれをクリアいたしました。また、国鉄型観光急行についても、この第一四半期は前年を上回っている状況です。特に観光急行に関しては、あいの風とやま鉄道に乗り入れをしたり、雪月花では只見線に乗り入れをしたり、そういったイベント列車も今のところ非常に成功裏に終わっているという状況です。8 月に入り、観光急行は納涼急行を特別に仕立て運行しているところですが、お陰様でかなり好評です。今週末も運行を予定しておりますが、ほぼ予約は満杯となっています。ただ、昨今の物価高による影響が予想しづらい中で、10 月以降は雪月花の運賃値上げのメリットが消滅するため、その分をどういう風に吸収できるかどうかを含め、引き続き観光収入の増加に努めて参りたいと思っております。いずれにしても、少しずつお客様は戻ってきているのかなと実感しております。以上です。

(野上会長) ありがとうございました。 続いて、頸城自動車株式会社の白石委員お願いいたします。

(白石委員) 頸城自動車の白石と申します。 頸城自動車単体での収入ベースでご説明をさせていただきたいと思い ますが、今年度の4月から7月の4ヶ月間は、一般路線については前年比103.6%であり、昨年より増えてコロナ禍から少しずつ回復しつつあるという状況です。4ヶ月連続で前年度比を上回っておりますので、少しずつお客様が戻りつつあると考えております。ただ、令和元年度のコロナ前との比較となると87.9%であり、90%に少し満たない状況です。利用者数の減少という傾向が続いていることも要素としてあるのかもしれませんが、そのような状況となっております。高速バスについて、県内線は今年度は対前年度比112%であり、こちらも一般路線と同様に前年度を上回っており、4ヶ月連続で前年を上回っております。ただ、これもコロナ前と比較すると84.3%であり、新しい生活様式やリモートワーク等により、変わってきたのではないかと想像しているところもあります。まだまだ回復途上と判断しているところであります。以上です。

(野上会長) ありがとうございました。 続いて、上越市ハイヤー協会の水島委員代理お願いいたします。

(水島委員代理) 上越市ハイヤー協会の水島と申します。日頃よりハイヤー、タクシー をご利用いただきまして、大変ありがとうございます。御礼申し上げま す。

ハイヤーの協会の実情ですが、第一四半期では前年度比で 110%であり、対 2019 年度比では 87%となっています。新型コロナが第 5 類になってから、ほぼ日中の仕事は元に戻ったと判断しています。あとは夜間の仕事が伸びれば良いところまで行くのではないかと思っております。

ハイヤー協会はでここ数年来、乗務員不足が非常に問題になっております。ハイヤー業界の平均年齢は 64~66 歳です。応募はありますが、応募する年代はやはり 60 歳から 65 歳の年代の方が多い状況です。何故 20 代から 50 代の方が来ないかというと、それには乗務員の賃金等の問題もあろうかと思います。ただ、この 10 月からようやくタクシー料金の新運賃が認可されることになりますので、そういったことを踏まえ、各社では乗務員の運賃体系の見直しをして、出来るだけ若い方から入っていただけるような方向に進んでおります。本当に乗務員不足が厳しい状況です。上越市内で大きなイベントがあっても、市内の通常業務をやるのが精いっぱいで、なかなか希望に応えることが出来ません。県外からお見えになったお客様からは苦情も届いておりますが、そこまで手が回りません。一日の稼働台数を多くしていくにはやはり乗務員の確保しかないと思います。以上です。

(野上会長) ありがとうございました。 この他にも、委員の皆様から何かご発言等ありますでしょうか。

(発言なし)

(野上会長) 本日も「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますよう、お願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

5 その他

(事務局) ありがとうございました。

続きまして、次第の「5 その他」に移ります。事務局から1点ご連絡があります。次回の協議会は10月下旬に開催したいと考えております。 詳しい内容は書面にてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上